

社会・環境報告書 2006

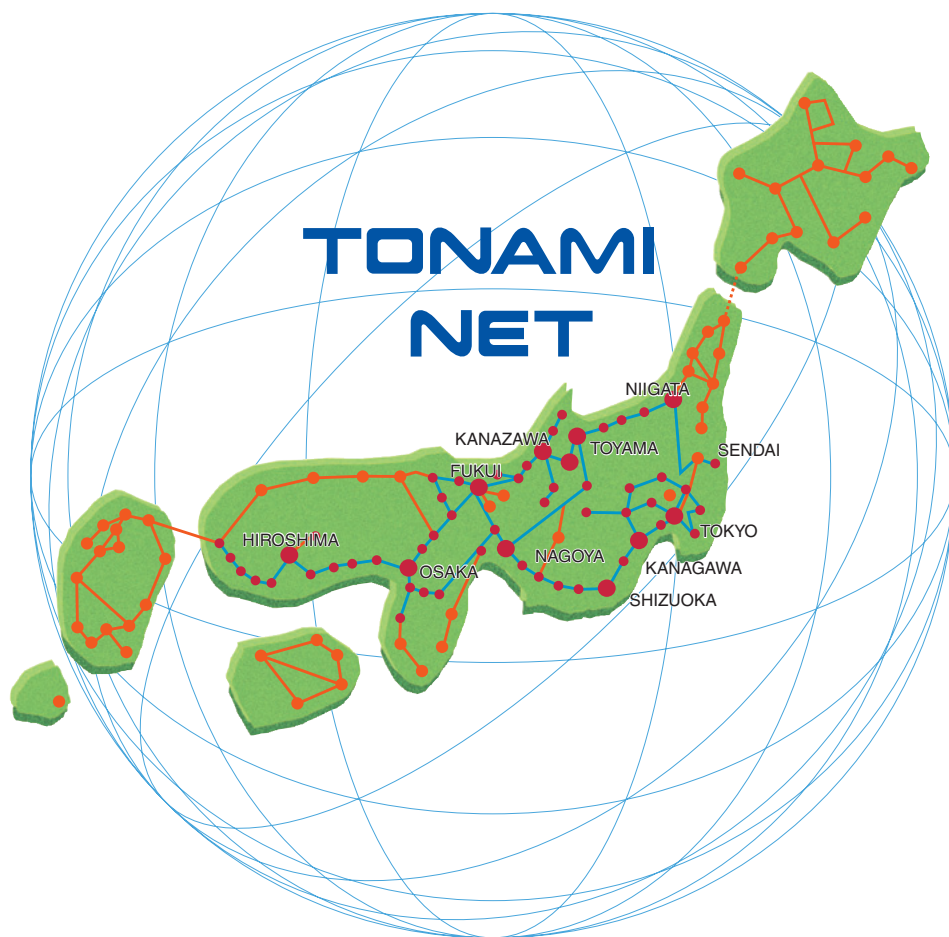
Social & Environmental Report



TONAMI
Transportation Co.,Ltd.

Contents

2	トップメッセージ
3	事業報告 事業報告2005年度 情報開示
4	基本方針 トナミ運輸経営理念『和の経営』 第17次 中期経営計画
	法および社会倫理の遵守
5	コンプライアンスとリスク管理
	社会活動報告
7	交通安全への取り組み
9	お客様とのコミュニケーション
11	社会とのコミュニケーション
12	従業員とのコミュニケーション
	環境活動報告
13	環境への責任
14	事業活動と環境のかかわり
15	環境マネジメントシステムの運用
17	環境負荷低減活動 地球温暖化防止・大気汚染防止 環境と安全への取り組み 廃棄物削減
24	地域への環境取り組み支援
25	トナミ運輸の環境ビジネス
	社会・環境活動の履歴



編集方針

この報告書は2005年度にトナミ運輸が行った環境保全への取り組みを紹介しています。構成にあたっては環境省「環境報告書ガイドライン2003」を参考にしています。

対象期間

2005年4月1日～2006年3月31日
(一部これ以前もしくは直近の活動を含みます。)

対象範囲

トナミ運輸(株)を対象としました。
「法と社会倫理の遵守」はトナミ運輸グループを対象としています。

会社概要 (2006年3月31日現在)

商 号	トナミ運輸株式会社
設 立	昭和18年6月1日
資 本	141億8千2百万円
本 社	〒933-8566 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号
営 業 種 目	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、 倉庫業、損害保険代理業、物品販売業 他
営 業 店 舗 数	営業所84ヶ所、流通センター48ヶ所など
保有車輛台数	5,542台
従 業 員 数	5,298人



トナミ運輸株式会社

代表取締役社長

綿貫 勝介

ごあいさつ

「和」の経営理念を実践し、
総合物流企業として
「企業の社会的責任(CSR)」を
果たしていくことが重要と考えます。

近年、CSR(企業の社会的責任)がクローズアップされておりますが、当社は、『輸送を通じ社会に寄与し事業の発展をはかる』を経営基本方針として事業を進めてまいりました。

当社は、物流のエキスパートとして、輸送の安全を確保すること、地球環境に配慮すること、法令やルールを守ること、人権を尊重すること、地域社会に貢献することが不可欠なことであり、社会的存在として実践しなければならないことと考えます。

近年、二酸化炭素の排出による地球温暖化の影響が、大変憂慮されており、そのためにもエネルギー利用の効率化を図ることも極めて重要な課題と捉えています。当社は、物流の効率化、低公害車の導入、モーダルシフト、エコドライブ活動等を通じ、従業員全員が参加してエネルギーロスを生まない事業活動を実施してまいりました。また、環境事業部を設置し、「社会・環境」というテーマで、資源の地域完結型リサイクルを推進する「エコロックシステム」や「広域認定制度」などにより、効率のよい広域的なリサイクル活動を行うことによって、循環型社会作りに寄与するよう努めております。さらに、ゼロエミッションを目指し最適なりサイクルルートを提案する環境物流の展開を推進しております。

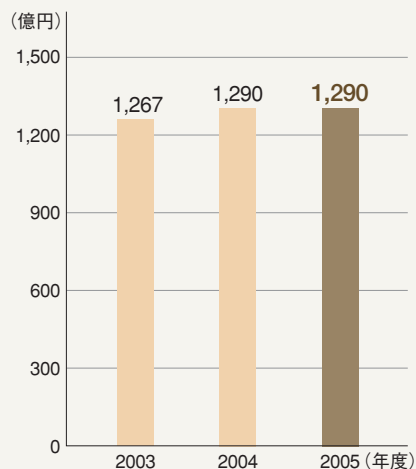
企業の成長と環境保全の両立は「永遠のテーマ」であり、次世代を担うために、「使命感をもって責任ある活動」として対応しなければならないテーマです。継続的かつ持続可能な活動によって企業価値を高め、ステークホルダーに対して社会的な責任を果たすことが肝要であると思っております。

当社はいかなる事業環境にあろうとも、企業としての健康体を維持し続けるために、適正な利益を確保することを事業運営の基本としており、今後とも健全なる企業運営によって、企業価値向上をはかるよう努めてまいります。

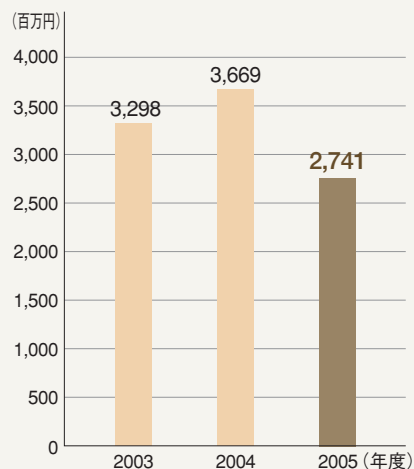
社会・環境報告書を発行して3年目となりますが、皆様との貴重なコミュニケーションのツールとして、忌憚のないご意見をお寄せいただき、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告2005年度(2005年4月～2006年3月)

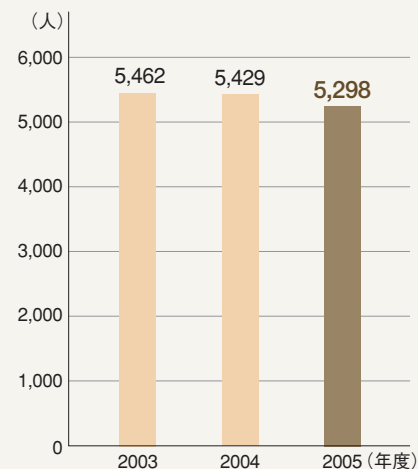
連結売上高の推移



連結経常利益の推移

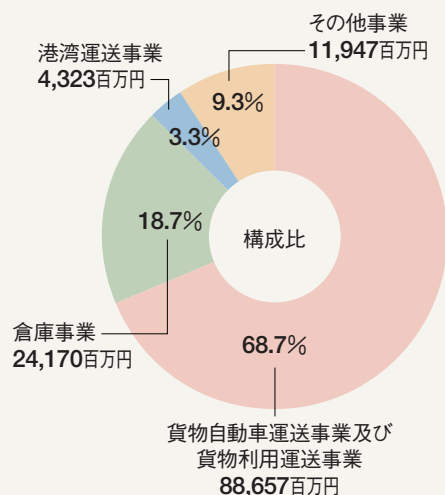


従業員数の推移



連結事業別営業収益(2005年度)

事業別	金額(百万円)	構成比(%)	前年比(%)
物流関連事業	(117,151)	(90.7)	(99.4)
貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業	88,657	68.7	95.7
倉庫事業	24,170	18.7	117.1
港湾運送事業	4,323	3.3	94.9
その他事業	(11,947)	(9.3)	(106.2)
合計	129,098	100.0	100.0



情報開示

■ホームページでの情報発信

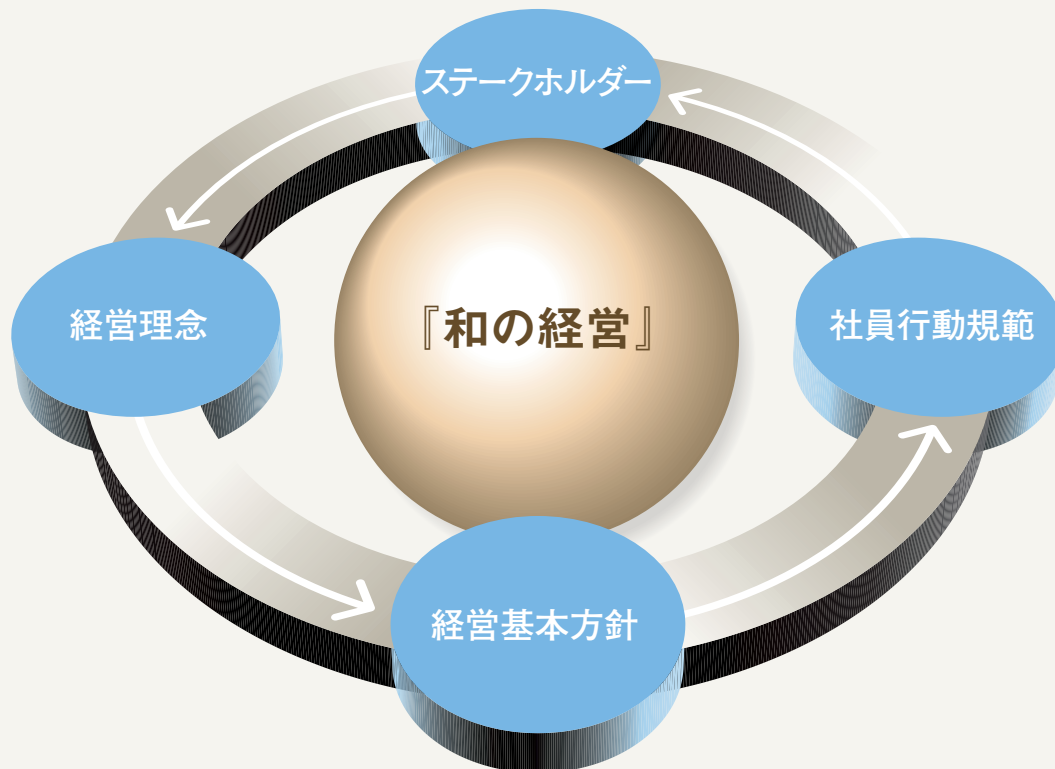
当社では、お得意様、株主・投資家の皆様へ、決算や経営計画をはじめとする、経営に関する重要な情報は、発表と同時にホームページに公開しています。また、お客様のお荷物照会サービスもホームページで、容易に検索できるようにしております。



トナミ運輸ホームページ <http://www.tonami.co.jp/>

トナミ運輸経営理念『和の経営』

相手が何に困っているか、何を求めているか、そして我々は何をすれば相手を高めることができるか。相手の願い、要望、気持ちを考え、知ることから和の精神の発揮が始まります。お客様に対しては、これを物流を通じて実現し、従業員には教育を通じて実現します。これが和の経営理念です。



経営基本方針

『トナミ運輸は輸送を通じ社会に
寄与し事業の発展をはかる』

1. 荷主により早くより確実なサービスを
1. 社内に相互信頼の気風と規律を
1. 従業員に公正な配分と文化的な生活を
1. 株主に適正で安定した配当を

社員行動規範

1. 一般的行動規範

- 基本的な心構え
- 適正な情報管理
- 公正な企業活動
- その他の一般的事項

2. 職群別行動規範

- 営業職に携わる役員社員の行動規範
- 運転職に携わる社員の行動規範
- 事務、スタッフ職に携わる役員社員の行動規範

第17次 中期経営計画(計画期間:2005年4月～2008年3月)

基本スローガン

新たな価値創造企業集団を目指して ～企業革新への挑戦～

激変する経営環境下にあって、お客様にも社会にも信頼・評価され、従業員が誇りと満足を持って働ける会社として成長していくために、従業員一人一人が、それぞれの立場でその責任を果たし、物流事業における更なる価値創造と社会的責任(CSR)を果たす経営を推進することで、競争力と社会的な存在価値を高め、事業の発展を図る。



コンプライアンスとリスク管理

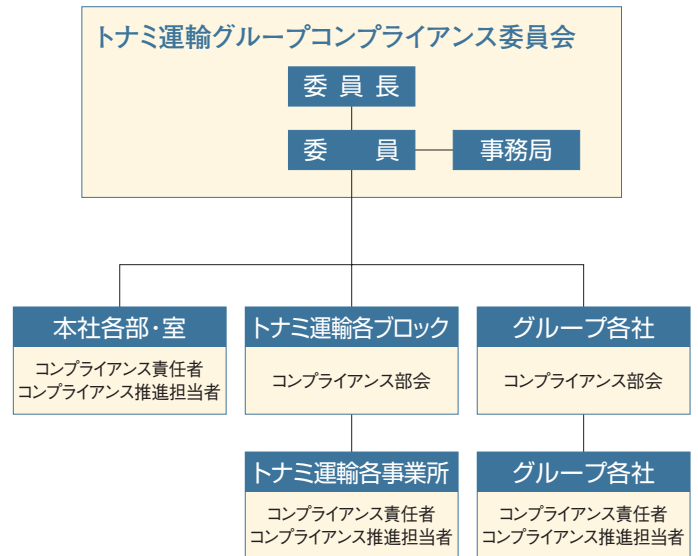
トナミ運輸グループは、コンプライアンス体制とリスク管理体制を構築し、誠実かつ透明性の高い経営を目指しています。

■コンプライアンス体制の整備

トナミ運輸グループでは、遵法および倫理の観点から、役員社員が心掛けるべき基本事項を、「社員行動規範」として定めています。トナミ運輸本社にコンプライアンス委員会、トナミ運輸およびグループ全社にコンプライアンス部会を設置しています。

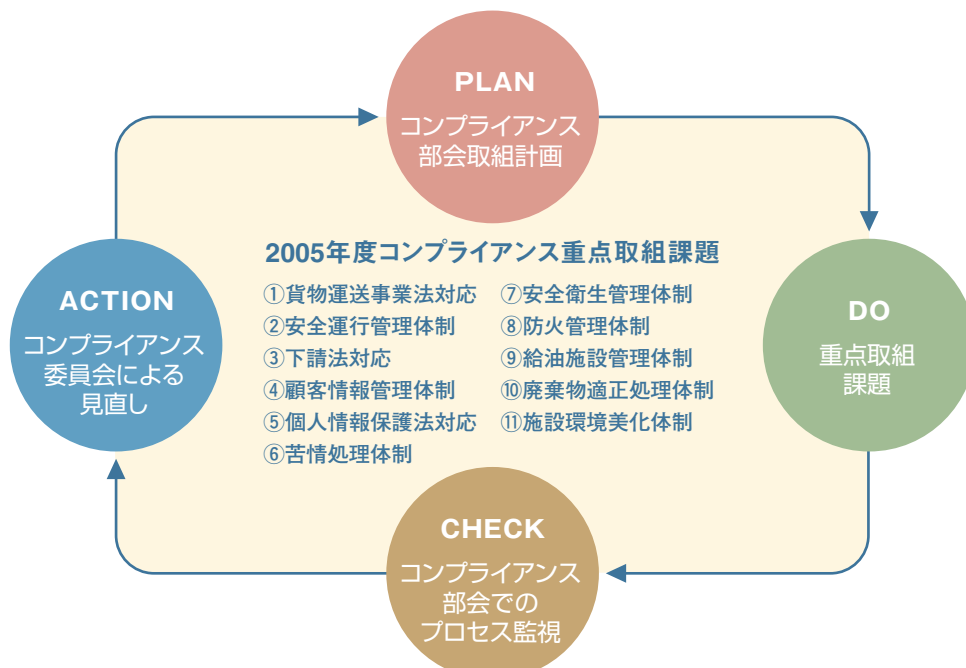
社員行動規範

- ・お客様に、常に安全・確実・迅速な物流サービスを提供します。
- ・地球環境を守るために、物流サービスのあらゆる段階において環境負荷低減に努めます。
- ・輸送活動にあたって、法・社会倫理・社内規程を遵守します。
- ・公正な企業活動を行います。
- ・整理・整頓に心がけ、清潔を保って快適な作業環境を維持します。
- ・基本的人権を尊重し、良好な職場環境を維持します。
- ・企業情報・得意先情報・個人情報の保護に細心の注意を払います。
- ・得意先の価値創造に役立つコンセプトを構想、提案します。
- ・コンピュータ・ネットワークの不正な利用・業務目的以外の使用をしません。



コンプライアンス重点取り組み課題

2005年度は、トナミ運輸グループとして11項目の重点取り組み課題を設定し、活動を致しました。各部会から取り組み結果の報告を求め、コンプライアンス委員会で評価を行い、マネジメントレビューを実施しました。PDCAサイクルを回すことによって、継続的改善を図っています。



■リスク管理体制の整備

トナミ運輸グループは、経営リスクマネジメント方針を定め、社長を最高責任者とする経営リスク管理委員会を設置し、事業運営に影響を及ぼすさまざまなリスクに対応するために「トナミ運輸グループ経営リスクマネジメント管理規程」を制定しています。

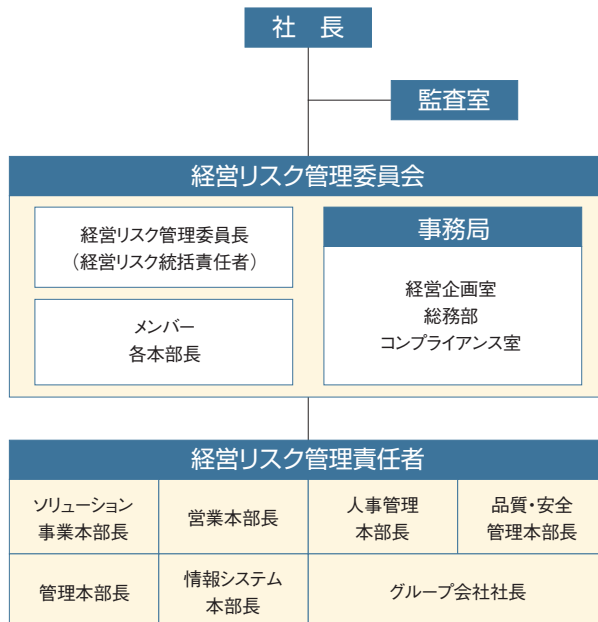
経営リスクマネジメント方針

トナミ運輸グループは、自然災害、事故などの人為的災害、及び経営上の様々なリスクに的確に対処し、経営目標の達成を阻害するすべての要因を可能な限り防止し、排除することにより、社会的責任を果たす。

経営リスクマネジメント行動指針

- ・トナミ運輸グループの役員、社員及び会社業務に従事するすべての者の安全及び健康ならびに、グループ組織の経営資源の保全を図る。
- ・経営資源に被害が生じた場合は、適切かつ迅速な復旧を図る。
- ・ステークホルダーの安全、健康及び利益を損なわないよう行動する。
- ・リスク顕在化の際には、責任ある行動をとる。
- ・リスクに関連する社会的要請を組織のリスクマネジメントに反映する。
- ・不断のリスクマネジメント活動を通じて、会社の社会的評価を高める。

経営リスクマネジメントシステム組織図



■公益通報者保護法への対応

当社は平成17年3月に社内通報者の保護を目的とした「社内通報規程」を制定し、社内通報制度として運用してまいりましたが、平成18年4月1日に公益通報者保護法が施行されたことに伴い、グループ会社も含めた「トナミ運輸グループ社内通報規程」と改訂しました。通報受付窓口として「コンプライアンス室相談窓口」を設け、①通報者の保護②グループ内に潜むリスクの早期発見③不正通報の濫用の抑止などに適正な対応ができるように体制を整えました。

■個人情報保護の取り組み

お客様からお荷物をお預かりするときは、業務運営上、お客様に個人情報の提供をお願いすることになります。当社は、お客様やお取引先の個人情報を、「お荷物と同じく、お客様からの大切なお預かりもの」として、細心の注意を払い、責任を持って取り扱っています。

当社では、平成17年4月、個人情報保護法の施行に伴い、「個人情報保護コンプライアンスプログラム」を制定し、グループ全体で、個人情報の適切な利用と保護のための実践遵守基準を明確にしました。

当社がお預かりする個人情報

- お客様情報 ●名刺 ●株主名簿
- 送り状 ●受領票 ●申込書(注文受付書)
- インハウス情報 ●EDI情報



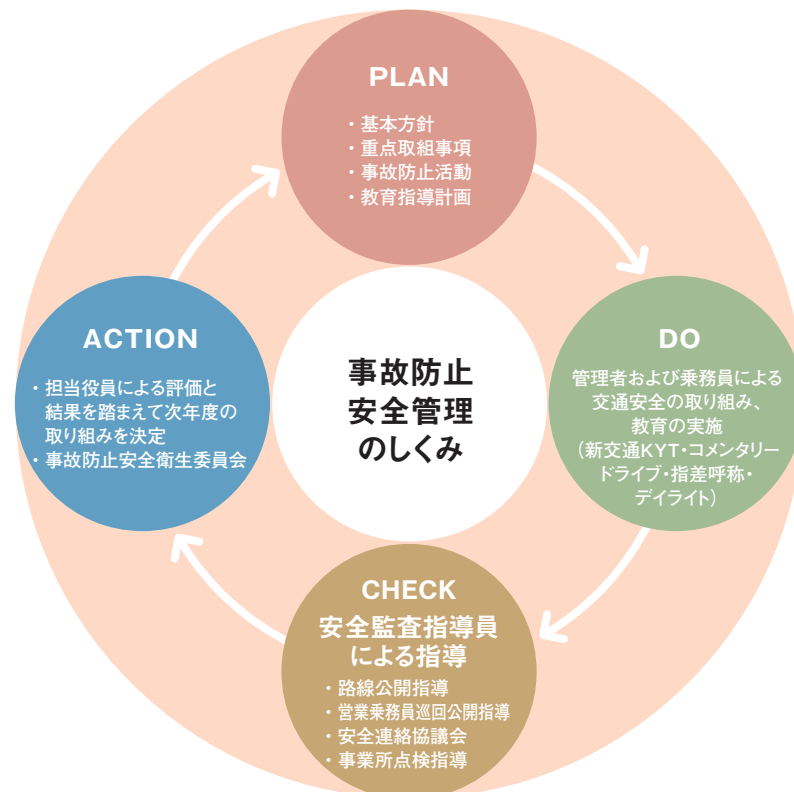
当社では、プライバシーポリシーをホームページ上で公開しています。
http://www.tonami.co.jp/privacy_policy/index.htm

交通安全への取り組み

交通事故のない社会をつくることは重要なテーマです。当社は、公道を利用し事業を営んでいる企業として、交通事故防止の推進においても社会に貢献していきたいと考えます。

■事故防止の取り組み

当社は、本社に中央事故防止安全衛生推進委員会を、全国12ブロックに地方事故防止安全衛生推進委員会を設置して、交通事故防止や、労働災害防止など、さまざまな課題に対して取り組みを推進しています。



安全管理強化システム

事故防止の強化を図るため、乗務員一人ひとりに3段階評価を実施し、結果に応じた指導を行う「安全管理強化システム」を推進しています。

- 1 社則の点検検証事故防止取り組み
- 2 運転指導票の発行
- 3 指導教育

■安全運転公開指導

交通安全確保のために、当社では毎月、夜間の安全点検（公開指導）を実施しています。また、労働組合との連携による交通事故撲滅運動『安全運転公開指導』を毎年夏と冬の年2回、昭和34年から実施しています。

ベテランドライバーの伝導教育

乗務員教育の一つとして、ベテランドライバーから新人ドライバーへ伝導教育を実施しています。事故防止に対する意識や危険予測、運転技術のノウハウなど、ベテランドライバーの経験を新人ドライバーのこれからの業務に活かしていきます。



新人ドライバーコメント

「自分だけでは気づかない注意点や、車両点検のコツなどを教わり、勉強になりました。」



公開指導

デイルイト(昼間点灯運動)

2002年6月より、交通安全の取り組みの一環として、デイルイト（昼間点灯運動）を実施しています。日中も、ヘッドライトを点灯することによって、対向車や歩行者からの視認性を良くし、交通事故を未然に防ごうという運動です。



デイルイト

車止めの装着

2002年1月より、事故防止対策の一環として、駐停車および荷役作業中の車止め装着を全車両に実施しています。車止めは、無人走行防止の役割を担っています。フロントの運転席下のタイヤの前後に車止めを設置し、さらに、車止めと車体をロープでつなぎ、取り外し忘れによる二次災害を防ぎます。



車止め装着

KYT (危険予知訓練) の実践

実施項目

個別点呼時の一人KYTの実施

対策

交差点左折時、横断歩道手前での一旦停止の励行



運行前点呼

駆け込みの歩行者への注意を十分に行ってください。

■ あんぜん号による運転適正診断

あんぜん号は、自動車運転の適性を検査する安全運転のための検査機器を備えた運転適性診断車です。動体視力検査、夜間視力検査、速度見越検査など8項目の検査機器を搭載しており、安全運転のポイント診断ができます。乗務員に対して定期的に適性検査を実施すると同時に、ご要望のある企業・学校へ出向き、適性診断・指導を実施しています。



あんぜん号

高校生交通安全エンジョイスクール

社会へと巣立つ直前の高校3年生を対象に、「あんぜん号」による運転適性診断と交通事故防止指導を実施しています。

本年度は10校を巡回した結果、240名に「社会人としての交通安全の大切さ」を学んでいただきました。



高校生交通安全エンジョイスクール

ターミナルフェスタでの交通安全教室

葛西ターミナル（東京都江戸川区）で近隣住民を招待し、労働組合と共催で交通安全教室を開催しました。今年で4回目になります。あんぜん号による運転適性診断の他、焼き鳥、駄菓子コーナーを出店し、好評をいただきました。また、バザーでの売上の一部を、東京都トラック協会の交通遺児助成財団に寄付をしました。



葛西ターミナルフェスタ

TOPICS



静岡支店 榎山 富弘 運転手

連続無事故表彰

無事故は、当社の業務運営上、社会性、従業員家族にとって、何ものにも代えがたいものです。当社では、安全意識の高揚を図り、無事故を奨励し、乗務職連続無事故者には表彰をしています。

受賞者コメント

『年頭の安全祈願の時に無事故の誓いを行うことで、事故防止に対する思いを毎年新たにし、連続無事故20年が達成できたと思います。一年一年の積み重ねです。』

TOPICS



ハイウェイレディ

富山県高速道路交通安全協議会の委託を受けて、当社従業員がハイウェイレディとして、高速道路を利用するドライバーなどの交通安全意識の高揚を目的に安全運転を呼びかけています。

お客様とのコミュニケーション

お客様のニーズを的確に捉え、品質の高いサービスを提供し、お客様の信頼と満足度向上に努めています。

■最適物流システムの構築と環境負荷低減の両立を目指して

システム物流（3PL）と物流ソリューション（物流問題解決）のご提案

物流効率化と環境負荷低減活動への取り組みは、ユーザー企業と物流事業者のお互いが連携・協働することにより実現します。当社は、輸送、配送、保管、流通加工、情報処理を組み合わせ、それぞれの企業にとって最適な物流を提案する「システム物流（3PL）」を提供しています。

システム物流のしくみ



物流ソリューションの事例

お客様の現在の物流拠点の在り方を見直し、環境負荷低減とコスト削減の両面に効果のある物流システムを提案しています。

例えば・・・

A社は従来、北陸地区工場で製品を作り、関東地区の配送センターで保管、北海道の営業所へと配送していました。それを改め、北陸地区工場から直送、または、工場近くに製品倉庫・積み合わせ倉庫を設けて、北海道へ運ぶようにすると・・・

新システム採用後

CO₂排出量は
現行より約**45%削減**

配送距離が短くなることで、
配送コストも削減

A社物流システム

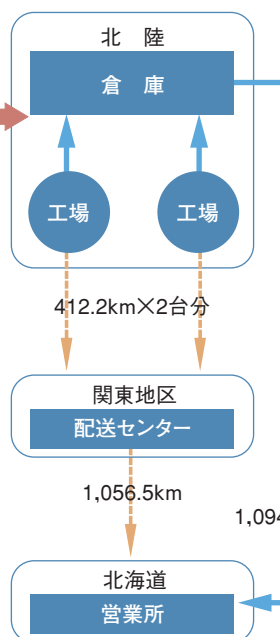
工場から直接配送、または、工場近くに在庫倉庫・積み合わせ倉庫を設けると・・・



現行システム

※北陸→関東→北海道

1回当たりの
CO₂排出量は
2.9t-CO₂



← 新システム
← 現行

新システム

※北陸→北海道

1回当たりの
CO₂排出量は
1.6t-CO₂

※トラック輸送10t車使用
青森～函館フェリー使用113km
高速道路使用

※ 内航船舶のCO₂排出原単位を38g-CO₂/トン・キロ、
営業用普通トラックのCO₂排出原単位を161g-CO₂/トン・キロとして計算
(2006年環境省地球環境局、温室効果ガスインベントリオフィス(2002年度より))

■お客様への責任

家電メーカー様とのコンプライアンス会議の開催

当社は廃棄物の適性処理体制と整備、運用することを目的として、当社の取引先である家電メーカー様とコンプライアンス会議（年2回）を開催しています。家電メーカー様の客観的なご意見やご指摘を真摯に受け止めて、継続的改善を図り、相互の信頼関係のもとで業務・運営を行っています。

家電リサイクル法への対応

～廃家電製品の収集運搬業務・集積場の運営～

リサイクルが義務づけられている廃家電製品のリサイクルを支援するために、当社は電機店などから排出される廃家電製品の一次収集を行っています。

また、家電メーカー（Bグループ）の廃家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の法定集積場として、一地域を担当しています。



家電リサイクル指定取引所

物流品質向上委員会の設置

2005年10月に『物流品質向上委員会』が発足しました。第17次中期経営計画の骨子である「物流品質の一層のレベルアップ」に向けて、また、「すべてはお客様のために」をモットーに輸送品質向上に取り組んでいます。作業品質においては、全事業所を対象に評価分析を定期的実施し、改善が必要とされる場合には、早急に同委員会より指導を行っています。最終目標として、『顧客満足度向上』を目指します。

■海外拠点の設置

中国に上海事務所開設

当社は、2005年6月「上海駐在事務所」を開設しました。これは、第17次中期経営計画の骨子である「国際事業部門への取り組み強化」の一環として、中国物流への取り組みを始めたことによるものです。同所に、関係子会社であるトナミ国際物流（株）、トナミ航空サービス（株）、京神倉庫（株）の事務所を集中し、グループ間の連携を強化し、効率的に高品質な国際物流サービスをお客様に提供することを目指しています。

事務所名称	トナミ運輸株式会社上海駐在事務所
中国登記名称	日本托納美運輸株式会社上海代表処
住所	中華人民共和国上海市長寧区仙露路317号 遠東国際広場B棟2908室



上海事務所入口



上海外高橋港

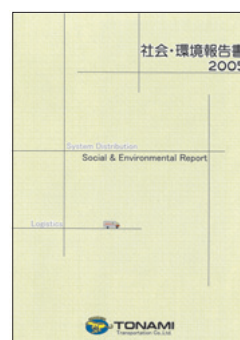
■「社会・環境報告書」の発行

当社では2004年度より、「社会・環境報告書」を毎年発行し、法令遵守や社会活動の取り組み、環境保全活動の取り組み状況を、社会に対して発信しています。

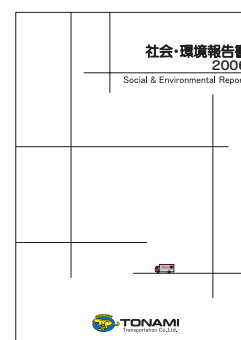
また、CSRの観点から、企業の社会的責任についての当社の取り組みを明確にお伝えできるように努めています。



2004年度



2005年度



2006年度

社会とのコミュニケーション

当社は、社会の一員として、また企業市民として、住みよい地域社会の実現を目指し、その役割を果たしていきます。また、地域の皆様とのコミュニケーションを大切に、皆様とともに豊かな社会づくりに取り組みます。

■福祉支援活動～財団法人トナミ松寿会

(財)トナミ松寿会は、1994年、当社の創立50周年記念事業の一環として、社会福祉施設などへの助成活動を目的に設立されたものです。地域社会に貢献する事業として、老人福祉や青少年の健全育成の助成、児童福祉の向上、交通遺児の就学に対する助成など、7項目の事業を継続的にを行っています。

2005年度は、富山県内の福祉施設2団体に送迎用車両を贈呈しました。トナミ松寿会の車両の寄贈は、これで41施設41台となりました。



トナミ松寿会送迎用車両贈呈式

■地域スポーツ活動

高岡市はバドミントンが盛んな市であり、当社は地域に親しまれているバドミントンを地域企業として応援しています。

バドミントン教室の開催

「地域に愛されるチーム」をモットーに、ジュニア層、地域の選手の強化にバドミントン教室を開催しています。

トナミ運輸杯高岡市ジュニアオープンバドミントン大会

高岡市バドミントン協会が、ジュニア層の育成強化を目的に毎年開催しています。今年は3月25日～26日に開催され、中学生と小学生の部に約500人が出場しました。



チームが指導している高岡ジュニアの選手達が見事、優勝を果たしました

■事業所における社会貢献活動

情報システム本部 高校生が就業体験

2006年3月2日～6日、地元高校生を対象に、当社コンピュータセンターで『就業体験学習』を実施しました。受注入力や中央支店でのピッキング作業、あんげん号の運転適性診断、ホストコンピュータオペレーションなどの体験を通してコンピュータシステムが切り離せない運輸業の一端を理解してもらいました。大人に囲まれた慣れない環境で、慣れない仕事に一生懸命取り組んだ5日間でした。



千葉支店・岡山支店 中学生職場体験学習

2005年6月8日～10日千葉支店にて、同年11月8日～10日岡山支店にて、地元中学生を対象に『職場体験学習』を実施しました。

最初に、事業所長の運送業についての説明を受け、実際にホーム上での仕分けや整理作業、荷卸手伝い、大型車の洗車、事務所での伝票整理作業などを体験してもらいました。後日、参加者から「いろいろな体験をさせていただき、ありがとうございました」と感謝のお手紙が届きました。



広島支店 広島商船高等専門学校生が調査研究発表

2006年2月13日、国立広島商船高等専門学校生による「トラックターミナルにおける施設内作業時間に関する調査研究」の発表会が行われました。

これは、広島高専の流通情報工学科の生徒が、昨年4月から約10カ月間にわたり、広島支店の実態調査をしながら研究した結果を発表し、今回で3年目になります。年を増すごとに内容も深まり、従業員の考えつかないユニークな発表に感心することもあり、取り入れられることは即実行していこうと思います。



中央支店 七夕飾り～交通事故防止への願い

中央支店では、7月中に乗務員の家庭へ、交通事故防止についてのお願いと七夕短冊を2枚配り、ご主人・ご子息への交通安全の願いを書いていただきました。

点呼室に安全祈願七夕飾りとして展示し、家族の願いに見守られ日々の安全運行に努めた結果、全員が夏を無事故で乗り切ることができました。

短冊に書かれた「お願い」の一部を紹介します。
「とうちゃん がんばれ」「お父さん待ってます、ただいま!の一声を」「行ってきます! 息子の背中に手を合わせ」

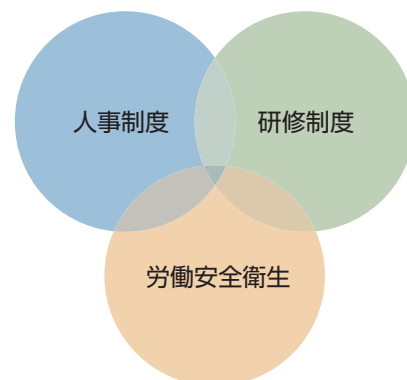


従業員とのコミュニケーション

当社では、「人事制度」「研修制度」「労働安全衛生」を柱として、業務品質向上、人材育成、安全な業務遂行に取り組んでいます。また、ライフデザインセミナーを開催し、定年後の人生設計の応援をしています。

■人事制度

従業員一人ひとりの能力を高め、経営理念・基本方針をもとに、さまざまな分野でも能力を発揮できるように、人材育成に努めています。仕事の実績を重視した明確な評価・処遇制度により従業員に働き甲斐を持たせながら、リーダー育成教育の強化、グループ活動の活性化、高齢者の労働環境整備などの取り組みを進めています。



■研修制度

当社では、従業員の能力開発と人材育成の場として、さまざまな研修制度を設けています。

職 種	研修体制			OJT自己啓発	
事 務 職	新入社員教育	階層別教育 実務者教育	選抜教育	サービス 安全 環境	通信教育
ド ラ イ バ ー	新入社員教育 添乗教育	リーダー教育	チーフトレーナー セーフティ マネージャー教育		
	あんぜん号適性診断				



研修風景

■労働安全衛生の取り組み

事故防止安全衛生推進委員会活動を中心に、労災事故防止の取り組みの一環として、『労災事故事例集』を全事業所に配布しました。日常作業時の「ヒヤリ・ハット」への注意を促し、グループミーティング時には事故事例研究、リスクアセスメント、KYT（危険予知訓練）を通じて、自律的な事故防止活動を目指し取り組みを行っています。また、毎年、健康診断結果に基づき健康相談教室を実施しています。

■ライフデザインセミナー

定年を間近にひかえた従業員を対象として、年一回、「ライフデザインセミナー」を開催しています。「継続雇用制度」とともに年金や医療制度、税金などの制度や手続きについての説明を行い、多様な選択肢の中で一番自分に適した生活設計を描くことができるよう研修を行っています。



ライフデザインセミナー

TOPICS



おかやま国体優勝!!

2005年9月10日～14日に開催された、「晴れの国おかやま国体」において、成年男子富山県代表として、当社バドミントン部の舩田圭太選手、大東忠司選手、大東真也選手が出場し、チームに2年連続7回目の優勝をもたらしました。

TOPICS



水質関係 第一種公害防止管理者

『水質関係第一種公害防止管理者』は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に定められている国家資格です。総務部・中井紀子事務員が試験に合格し、資格を取得しました。

環境への責任

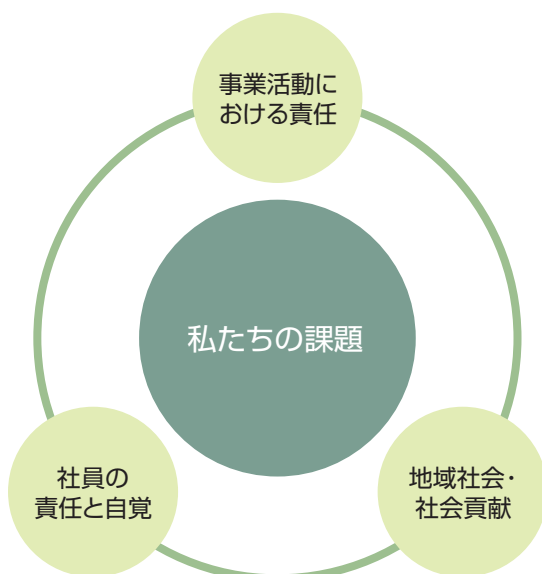
限られた地球資源の中で持続的に経済社会を発展させていくために、役員社員一人ひとりが、環境法規を遵守し、循環型社会形成のために資源の浪費につながる使い捨て型社会を見直し、あらゆる場面において環境との関わりを認識し、環境への負荷低減を心掛けています。(社員行動規範より)

私たちは、安全で確実迅速な輸送サービスをお客様に提供し、
ご満足いただくことが第一の使命であると考えます。
同時に私たちを取り巻く環境問題についても、
私たちにふさわしい責任を果たすことを目指します。

環境方針

地球環境を守る事は、あらゆる生命の生存に関わる最重要テーマであると認識し、「輸送を通じ社会に寄与し、地球環境の保全に努める」を基本理念として、以下の方針に基づいて取組みます。

- 1 輸送サービスを提供することによって生じる環境汚染に対して、次の事を守ります。
 - ①環境に優しい車の導入を図ります。
 - ②エコドライブの実践に取組みます。
 - ③物流の効率化を通じて、地球環境に優しい物流システムを構築します。
 - ④省資源、省エネルギーに取組みます。
- 2 環境保全に関する国・地方自治体等の法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3 環境目的及び環境目標を具体的に定め、定期的にレビューを実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を致します。
- 4 本方針は全従業員に周知すると共に、一般にも公開します。



1 事業活動における責任

『輸送サービス商品に対する環境面での責任』

環境に配慮した輸送サービス商品の提案

環境に配慮した購入・調達

『輸送サービス全分野におけるロス削減』

運行車両の積載率向上

輸送・配送における「リッター当たりの走行キロの向上」

『廃棄物の処理とリサイクルの推進』

廃棄物の責任ある処理・廃棄物の削減

リサイクルの推進・リサイクルシステムの開発

2 地域社会・社会貢献

地域の清掃活動、社会活動

3 社員の責任と自覚

社員教育活動

事業活動と環境のかかわり

お客様からお預かりしたお荷物をお届けするまでの、資源やエネルギー使用量 (Input) や、どのような環境負荷が発生しているか (Output) を把握し、この結果をもとに見直しを行い、日々の事業活動の中で継続的に環境負荷低減に取り組んでいます。

INPUT

●事業所へ

電 気	26,722,908kwh
灯 油	124.6kℓ
都 市 ガ ス	4.152m ³
上 水 道	249,026m ³
コピー用紙 (本社のみ)	1,513,500枚
梱 包 材 (段ボール)	852,749kg

●車両へ

軽 油	45.498kℓ
ガソリン	638kℓ
C N G	396,600m ³
L P G	174,500m ³
タイヤ	16,843本
A 重 油	436.9kg
車両台数	5,542台



OUTPUT

大気へ

CO ₂	135,045t-CO ₂	低公害車の導入	P17
NO _x	1,107t	モーダルシフトの推移	P18
P M	101t	エコドライブ教育	P20

トナミ運輸
活環境動

地域へ

騒 音
振 動
排 ガ ス

廃タイヤなど

廃タイヤ	16,843本	廃タイヤリサイクル (メーカー)	P23
廃 油		廃油リサイクル	

廃棄物

可燃ゴミ		廃棄物再資源の推移	P21
・発生量	1,904,588kg	段ボールのリサイクル	P23
・再資源化率	42.2%		
不燃ゴミ		ストレッチフィルムの リサイクル	P23
・発生量	1,875,281kg		
・再資源化率	50.9%		

古紙リサイクルによる 立木換算CO₂吸収率

■古紙再生サークル活動により	
1,534本×14kg=21,476t-CO ₂	P23
■エコロックシステムにより	
53,060本×14kg=742,840t-CO ₂	P26

※杉の木1本が一年間に吸収するCO₂を約14kgとして計算 (林県庁ホームページ森林の機能より)

環境マネジメントシステムの運用

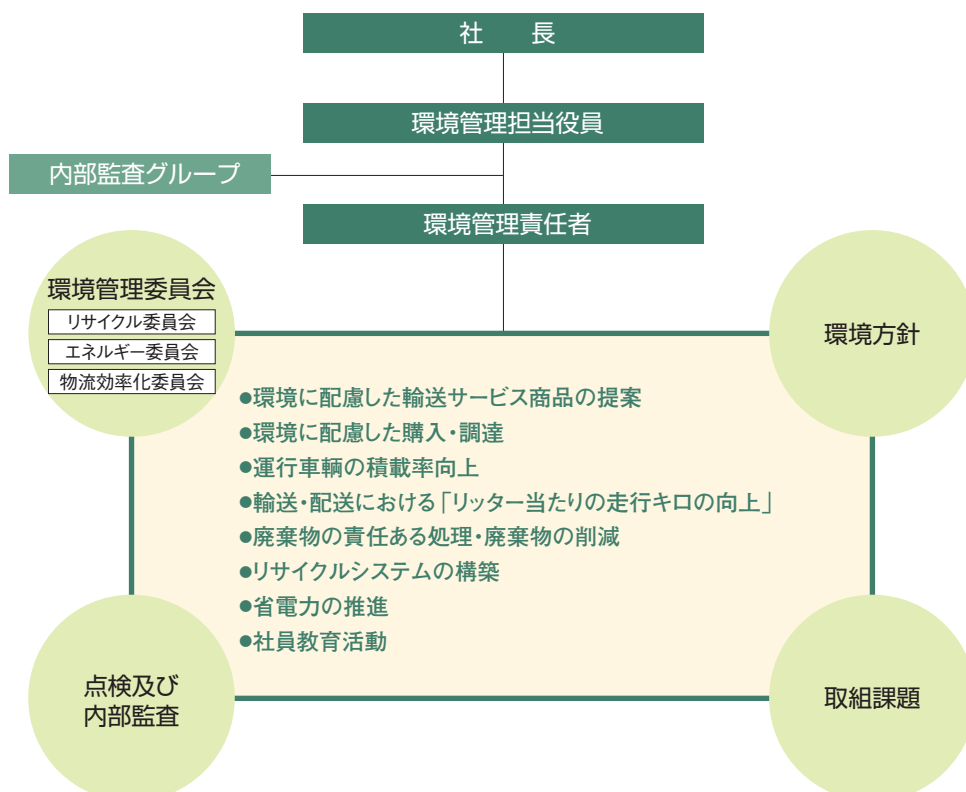
当社は、2003年10月、本社において環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。取得範囲は、環境保全へのこれらの取り組みは本社だけの活動にとどまらず、関係部署を通じて全事業所へ推進しています。

2005年度取り組み実績と2006年度目標

項目	目的・目標	ページ	2005年度目標
輸送サービス商品に対する環境面での責任	環境に配慮した輸送サービス商品の提案	P18	モーダルシフトの推進
		P26	秘密文書リサイクル処理量3,000t/年・エコ商品の販売
	環境に配慮した購入・調達	P17	低公害車を42台導入
		P23	とやま古紙再生サークル、べんりねっとの活用 再生品使用の制服採用
輸送サービス全分野におけるロス削減	運行車両の積載率向上	P18	車両積載率前年度比より向上
	輸送・配送における「リッター当たりの走行キロの向上」	P19	保持キロ/ℓ前年度比上期3%、下期0.5%の燃費向上、省燃費運転の実施
		P20	省エネ運転の実施、異常チャート紙の発生率を8%以下
廃棄物の処理とリサイクルの推進	廃棄物の責任ある処理・廃棄物の削減	P21	コピー用紙使用量の削減、前年度比1%削減（本社のみ） 帳票の電子化
	リサイクルシステムの構築	P23	全事務所ストレッチフィルムのリサイクルルート活用
社員の責任と自覚	省電力の推進	P17	全社で前年度比1%の削減
	社員教育活動	P16	社員研修時、環境教育の実施 社内報に環境関連記事の掲載（年4回）
		P20	エコドライブ教育の実施

推進体制

当社は、PDCAサイクルに沿って、環境マネジメントを運用し、継続的改善を図っています。



「貨物輸配送サービスの統括管理」です。各部が業務における環境負荷の低減を目指して、環境保全の取り組みの展開を図って

	2005年度実績	評価	2006年度目標
	取り組み重点拠点の設置	C	コンテナ輸送の拡大
	関東地区、中京地区での取り扱い拡大 2,653t/年	B	機密書類のリサイクル処理量3,500t／年
	CNG車を32台導入	C	低公害車を80台導入
	コピー用紙6,829kg、トイレットペーパー176,256個、 段ボール58,181個のリサイクル品を導入 事務用品のグリーン購入	B	グリーン購入の拡大
	男子長袖ブルゾン、半袖ブルゾン、作業用ズボンをエコマーク入り制服 の採用	B	再生品制服購入・廃棄時の管理体制の構築
	前年度比1.7%の低下	C	前年実績以上の積載率の向上
	上期4.6%、下期1.1%の燃費向上	A	前年度比0.5%の燃費向上
	エコドライブ運転、アイドリングストップの実施 異常チャート紙の発生率3.6%	A	異常チャート紙の発生率6%以下
	目標値1,308千枚に対し、15%増の1,514千枚	C	前年度比1%の削減
	新財務会計システム導入で会社伝票の廃止	A	連結決算時の各帳票（個別財務諸表）のデータ化 各子会社へSystem21（経理システム）の導入
	全事業所から3カ所に回収し、リサイクルへ	A	リサイクルルート活用の徹底
	全社で前年度比5%の増加	C	全社で前年度比1%の削減
	階層別教育に環境教育を取り入れる	B	教育・研修時、環境に関する講義を取り入れる
	発行時に掲載（年4回）	B	社内報に環境関連の情報を取り上げる（年4回）
	デジタルタコグラフによる指導	B	デジタルタコグラフによる指導

■環境教育

環境保全活動の取り組みを継続的に実施するために、従業員一人ひとりが環境についての理解を深める必要があります。取り組みを進めるために、階層別研修のカリキュラムを整備し、環境教育を実施しています。また、社内報に環境関連記事を掲載し、従業員の環境に対する意識向上に取り組んでいます。

階層別研修カリキュラム

項 目		取 組 課 題
環 境 教 育	階 層 別 研 修	(1) コンプライアンス教育の実施 (2) 環境保全について ① 事業所構内の美化・廃棄物適正処理の徹底 ② 環境保全対策・環境汚染防止 ③ CO ₂ 排出量の削減
	従 業 員 周 知	社内報による環境関連記事の掲載
	グ ル ー プ 会 社 へ の 啓 発	グループ会社への環境活動の啓発
ド ラ イ バ ー 教 育	ド ラ イ バ ー 新 入 社 員 教 育	自動車の適切な点検・整備の仕方・省エネ運転の注意事項
	事 業 所 での エコドライブ活動	ドライバーによる運転の見直し



社内報



ドライバー教育（アイドリングストップ）

環境負荷低減活動～地球温暖化防止・大気汚染防止～

当社では、地球温暖化の原因であるCO₂排出量の削減と、大気汚染防止の原因となるNO_x、PMの削減を図るため、天然ガス車の導入や輸送の効率化など、業務を通して環境負荷低減活動に積極的に取り組んでいます。

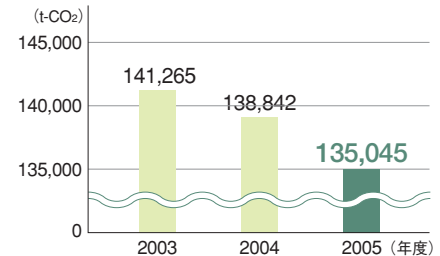
■2年間でCO₂排出量4.4%削減を達成(2003～2005年度)

当社では、エコドライブの実施や低公害車の導入を図るなど環境負荷低減活動を推進し、軽油から排出されるCO₂を2003年度比6.7%削減しました。

しかしながら、電力からの排出量につきましては、物流効率の向上のため、事業所を増設したことなどで、2003年度比14.4%増加しました。

その結果、2005年度のCO₂総排出量は、2003年度比4.4%減の135,045t-CO₂となりました。

当社のCO₂排出量の推移

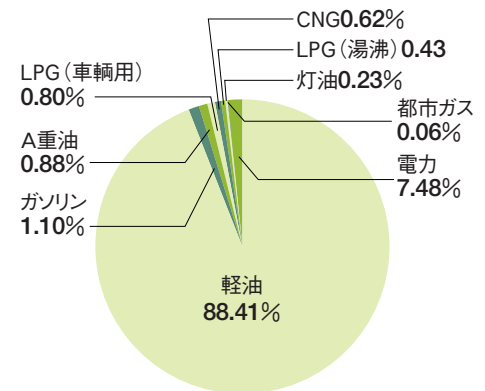


当社のCO₂排出量内訳

(単位:t-CO₂)

排出エネルギー	2003年度		2004年度		2005年度		2003年度比
	排出量	排出率	排出量	排出率	排出量	排出率	
軽油	127,972	90.59%	124,181	89.44%	119,387	88.41%	93.3%
ガソリン	1,129	0.80%	1,295	0.93%	1,480	1.10%	131.1%
A重油	509	0.36%	896	0.65%	1,184	0.88%	232.6%
LPG(車両用)	1,404	0.99%	1,262	0.91%	1,087	0.80%	77.4%
CNG	436	0.31%	558	0.40%	836	0.62%	191.7%
LPG(湯沸)	541	0.38%	632	0.46%	574	0.43%	106.1%
灯油	352	0.25%	335	0.24%	310	0.23%	88.1%
都市ガス	89	0.06%	84	0.06%	86	0.06%	96.6%
電力	8,833	6.26%	9,599	6.91%	10,101	7.48%	114.4%
CO ₂ 総排出量	141,265	100.00%	138,842	100.00%	135,045	100.00%	95.6%

エネルギー別排出量



注:排出係数は、平成15年7月 環境省地球環境局の事業者からの温室効果ガス排出量算定方式ガイドラインによる。(LPGを単位kgからm³に換算する場合、LPGガス産気率4.82m³/10kgを用いた。)

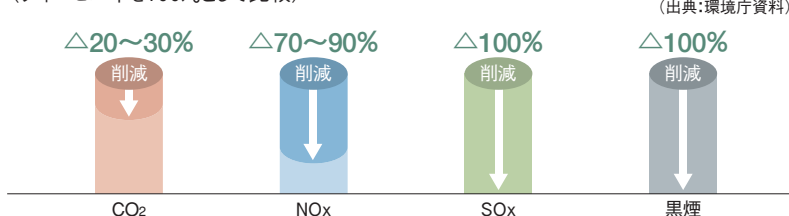
■輸送にかかわるCO₂、NO_x、PMの削減

低公害車の導入は、CO₂排出量の削減だけでなく、自動車に起因する大気汚染防止にも効果があります。2005年度は全社でCNG車を32台導入しました。

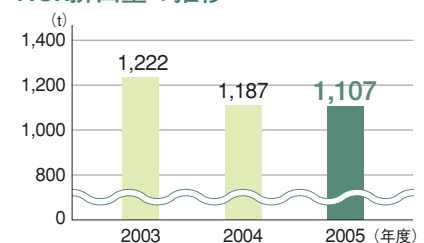
また、NO_xの排出量削減には、低公害車導入のほかに、最新規制適合ディーゼル車の導入が効果的です。2005年度は新長期規制適合ディーゼル車を16台新車に代替しました。結果、NO_xは前年度比80t、PMは15t削減しました。

CNG(天然ガス)車の環境改善効果

(ディーゼル車を100%として比較)



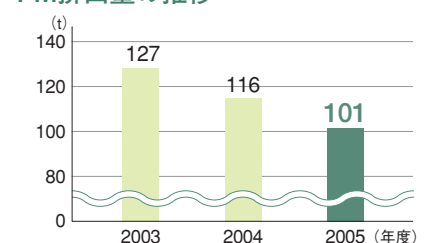
NO_x排出量の推移



低公害車保有実績の推移

排出量	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
全車両台数	4,228台	4,230台	4,221台	4,356台	4,286台
CNG車台数	27台	59台	75台	85台	117台
メタノール車台数	7台	2台	0台	0台	0台
LPG車台数			11台	11台	11台
ハイブリッド車台数				2台	2台
導入率	0.80%	1.44%	2.04%	2.25%	3.03%

PM排出量の推移



国土交通省・CNG (天然ガス) 普及モデル事業参加

国土交通省が実施している、低公害車普及促進対策で、モデル事業の地域として、さいたま市が指定を受け、浦和支店が単独事業者として参画しています。

浦和支店ではCNG車を12台導入致しました。

2005年度実績

- ・ CNG車12台導入 (浦和支店)
- 大気汚染改善効果として・・・
- NOx・・・4,246kg削減 (年間) PM・・・598kg削減 (年間)



天然ガス自動車

■輸送の効率化

車輦積載率の向上への取り組み

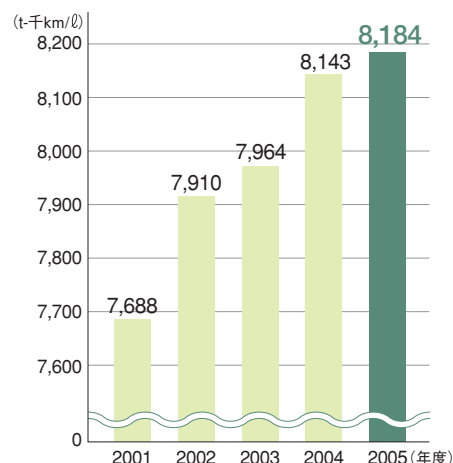
2005年度、幹線輸送の車輦積載率は、当社平均が上期－2.3%、下期－1%、トータル －1.7%でした。日々の運営を見直しながら、積載率の向上に努めています。

輸送トン・キロ/ℓの向上への取り組み

貨物の輸送活動を捉える指標として輸送トン・キロがあります。輸送トン・キロは、輸送した貨物の重量に輸送距離を乗じたもので、経済活動としての輸送活動を的確に表わす指標になります。当社は、輸送の効率化を図り、軽油の消費量を抑えることによって、輸送トン・キロを向上させながら、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

※右のグラフは、長距離輸送部門における車輦による軽油1ℓ当たりの輸送トン・キロの推移を表わしています。

軽油1ℓ当たりの輸送トン・キロ



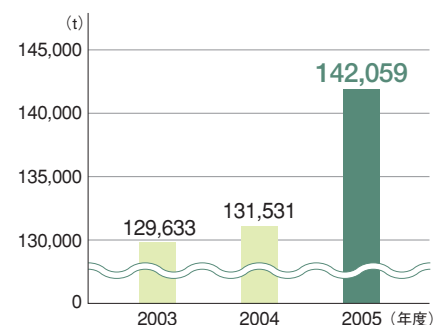
■モーダルシフトへの取り組み

当社は、CO₂排出量を大幅に削減し、地球温暖化防止に大きく貢献できるモーダルシフトを推進しています。トラックから鉄道・海運へのシフトに取り組んでいます。

コンテナ輸送への取り組み

コンテナ輸送は、大量の貨物を一括して陸上輸送することができるため、定時性・経済性などにおいて効率的に輸送できます。また、トラック輸送に比べ、距離・貨物量当たりのCO₂排出量が少なく、エネルギーの効率に優れています。当社は、トラック輸送からコンテナ輸送へのシフトを積極的に推進し、サービスの向上、業務の効率化とともに省エネルギーと環境負荷低減を図ります。

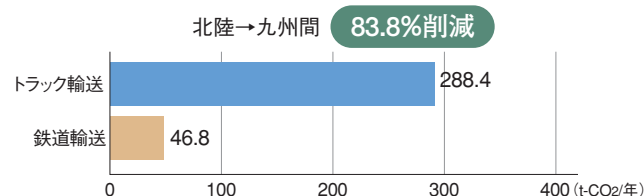
コンテナ輸送実績推移



鉄道輸送へのモーダルシフト事例

当社は、国土交通省の幹線物流の環境負荷低減に向けたモーダルシフト実証実験に参加し、北陸～九州間 (片道) を20フィートコンテナ使用の鉄道輸送にシフトしました。その結果、83.8%のCO₂排出量を削減できました。2004年3月より実施、現在も継続しています。

トラック輸送と鉄道輸送におけるCO₂排出量比較



環境負荷低減活動～環境と安全への取り組み～

エコドライブは、環境負荷低減や資源保護をするだけでなく、事故防止やコスト削減につながります。当社は、環境保全と交通事故防止を最重要テーマの一つとして捉え、取り組みを進めています。

■エコドライブの推進

エコドライブとは、①環境にやさしい運転による環境保護、資源保護、経済的利益の追求 ②穏やかな運転を心掛けることによる安全性の追求を目的としています。

排出ガスの抑制、事故防止、経営コスト削減など「環境」「安全」「経営」の3つの効果を期待するもので、環境対策の中でも重要な取り組み課題として位置づけられています。当社では、全社でエコドライブを推進しています。

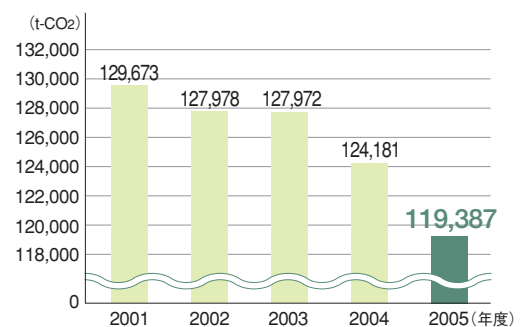
長距離輸送分野のエコドライブ実施

当社のCO₂排出量の約88%が軽油から排出され、そのうちの約70%が長距離輸送車両から排出されます。CO₂削減のためには、燃費向上を図ることが必要です。高速道路の走行において、スピードダウンをすることにより、燃料消費量の削減を図っています。

車両1台ごとの保持キロ（燃費）の向上への取り組み

2005年度の車種別加重平均実績は、前年度比上期4.6%、下期1.1%向上しました。

軽油からのCO₂排出量の推移



TOPICS

グリーン経営認証の取得

グリーン経営認証制度は、交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取り組みを行っている事業者に対して、審査の上、認証・登録を行うものです。

環境保全活動の実効性を高めるため、事業者の環境改善の努力を客観的に証明することにより、取り組み意欲の向上を図り、環境負荷低減につなげていきます。当社では、富山支店・堺支店・東京航空支店・藤枝営業所の4事業所で認証を取得しています。



黒煙チャート紙による目視チェック

環境に影響のある現象	異常と判断すべき具体的な状態	環境に与える影響
排ガスの汚れがひどくなってきた	排気管から黒煙が出てくる	- 大気汚染物質である粒子状物質 (PM) は、喘息、アレルギー、肺ガンの原因となる - 燃費の悪化につながる
燃費が悪くなってきた	日常把握している燃費に比べて悪くなっている	- 燃料を無駄に使うことにより地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) がより多く排出される - 燃料の無駄遣いにより資源の枯渇につながる
車両の騒音が増してきた	- 排気管付近の異常音 - エンジンからの異常音 - 車体からの異常音など	- 駐車場周辺の住民や沿道住民に対する騒音公害となる - エンジンからの異常音は燃費不良による排ガス異常や燃費の低下につながる可能性がある
エアコンの効きが悪くなってきた	- 効きが悪い - エアコンの作動音が大きくなった	- エアコンの冷媒ガスであるフロンガスが漏れると、地球のオゾン層を破壊し紫外線が過剰に降り注ぎ皮膚ガンの原因となる。また、オゾン層を破壊しない代替フロンガスは、CO₂の数百～数万倍の温室効果があり、地球温暖化につながる - エアコンが効かないために燃料を過剰に消費し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素 (CO₂) がより多く排出される

公開指導による黒煙チェック
日常点検記録簿による車両点検

エコドライブ教育の実施

ドライバー新入社員教育時に、自動車の適切な点検・整備の仕方、省エネ運転の注意事項について周知徹底を図っています。また、事業所でのエコドライブ活動として、ドライバー一人ひとりによる運転の見直しに取り組んでいます。

運転時注意事項

- ①必要最小限のアイドリング（原則禁止、ターボ車は3分以内）
- ②経済速度での走行（経済速度は40～50km/h）
- ③3急運転の禁止（穏やかな発進、加速、減速）
- ④シフトアップは早め（低エンジン回転でのシフトアップ）
- ⑤一段上のギアの使用（低エンジン回転での走行）
- ⑥定速走行（不要な加速減速の禁止）
- ⑦無駄な空ぶかしの禁止
- ⑧予知運転による停止・発進（ストップアンドゴー）回数の抑制
- ⑨エンジンブレーキの使用（無駄な燃料の削減）
- ⑩エキゾースト（排気）ブレーキやリターダーなどの使用

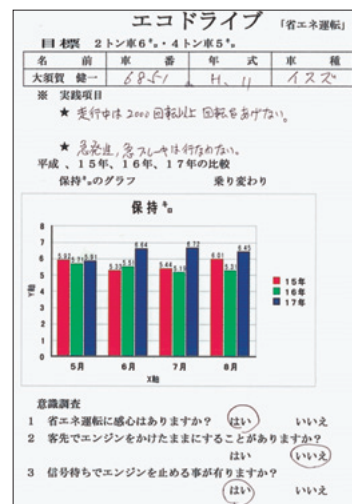
営業乗務員のエコドライブへの取り組み



足立支店
大須賀健一 運転手

実施項目

1. 走行中は2000回転以上、回転をあげない
2. 急発進、急ブレーキは行わない



デジタル式運行記録計（デジタルタコグラフ）の導入

運行記録計は、運行管理（過労防止・安全走行指導など）に必要な運行データを正確に提供します。また事故発生時にその直前までの運行データを記録できます。

デジタル式運行記録計の導入は、従来のアナログ式に比べ、データの収集や分析がしやすく、「タイムリーな運転指導による交通事故の防止」「経済走行管理による燃料費の削減」「運転日報や各種帳票の自動出力による業務の大幅合理化」など、運行管理業務の負担軽減、高度化が期待されています。当社では、現在、4事業所で240台導入しています。



デジタルタコグラフによる運転日報

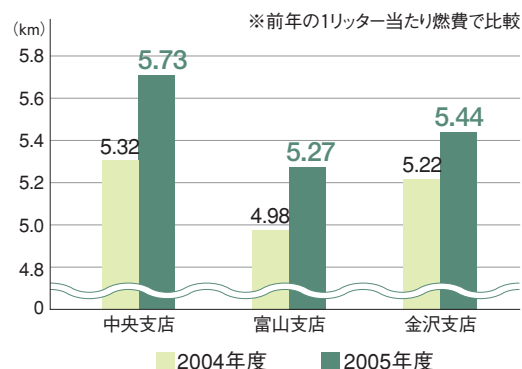
EMS（エコドライブ管理システム）モデル事業参加

国土交通省の補助金を受けた運輸低公害車機構における、エコドライブ活動に参加しています。当社では、中央支店・富山支店・金沢支店が参加しています。

2005年度デジタルタコメーター導入台数

中央支店	車載器68台、事務所用機器1台
富山支店	車載器67台、事務所用機器1台
金沢支店	車載器82台、事務所用機器1台

デジタルタコメーター導入効果



環境負荷低減活動～廃棄物削減～

当社は、コンプライアンス重点取り組み課題の1つに、廃棄物適正処理体制の構築を掲げ、廃棄物処理に関する法令を遵守するとともに、廃棄物の削減に取り組んでいます。

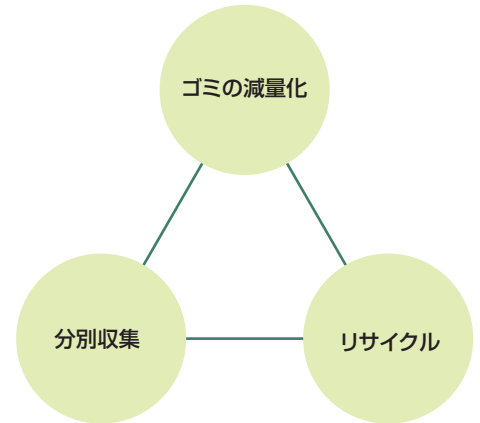
■廃棄物の分別・再資源化の取り組み

「ゴミ減量化推進マニュアル」の制定

職場環境や事業所近隣の環境対策を踏まえ、「ゴミの減量化」「分別収集」「リサイクル」の推進について定めています。

目 的 廃棄物の減量化・リサイクルを念頭に置いたゴミの分別処理実施

- 基本目標**
- ①発生の抑制…ゴミ発生の少ない職場づくり
 - ②排出の抑制…分別によるゴミの削減
 - ③資源化の推進…資源ゴミのリサイクル化



2005年度廃棄物処理状況

	種 類	発生量 (kg)	再資源化量 (kg)	廃棄処分量 (kg)	再資源化率 (%)	前年 再資源化率 (%)
可燃ゴミ	コ ピ ー 用 紙	177,023	63,806	112,266	36.0	47.9
	新 聞 紙	44,879	27,771	16,065	61.9	82.1
	チ ラ シ	21,272	5,566	15,727	26.2	27.1
	本 ・ 雑 誌	32,938	11,170	21,696	33.9	33.4
	段 ボ ー ル	859,749	667,254	187,275	78.2	74.4
	そ の 他 の 紙	602,072	26,157	571,680	4.3	3.1
	厨 房 ゴ ミ	166,655	3,349	160,611	2.0	3.4
	小 計	1,904,588	805,073	1,085,320	42.2	43.5
不燃ゴミ	鉄 ク ズ	201,331	44,927	157,714	22.3	42.3
	ガ ラ ス	58,314	18,130	40,076	31.1	8.9
	空 き 缶	270,070	224,222	45,578	83.0	81.0
	プ ラ ス チ ッ ク	263,046	67,904	155,122	25.8	14.8
	ストレッチフィルム	1,082,520	600,019	456,194	55.4	45.0
	小 計	1,875,281	955,202	854,684	50.9	43.9
	合 計	3,779,869	1,760,275	1,940,004	46.5	43.7

※算出数字については、精度が向上するよう更なる努力を続けます。

■ペーパーレス化の取り組み

当社は、新財務会計システム（system21）を導入し、全社で会計伝票のペーパーレス化の取り組みを進めました。新財務会計システムは、財務会計業務の効率化だけでなく、省資源化やコストの削減につながります。新システム導入により、会計伝票を廃止することができました。現在、グループ会社への導入も進めています。

■廃棄物処理委託契約書とマニフェスト管理状況の一斉調査の実施

廃棄物処理委託契約書とマニフェストの適正な管理は、排出者責任の法令遵守において非常に重要な課題です。当社では、事業所から本社への調査報告体制を取り、会社全体で徹底した管理をしています。

- ①事業所の廃棄物処理に関して、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、排出者の責任としてマニフェストの運用管理の徹底、及び優良な廃棄物処理業者の選定を行っています。毎年2回（1月・7月）、全事業所を対象に契約書の内容およびマニフェストの管理状況の一斉調査を実施しています。
- ②新任事業所長研修において、廃棄物処理に関する法令遵守の事項を教育必須事項として、事業所管理の徹底を図っています。
- ③指導強化策として、事業所及び敷地内がきちんと整備されているかを点検するために、担当部署による事業所巡回を行っています。また、廃棄物処理に関する法令遵守事項が適正に守られているかのチェックを定期業務監査にて実施しています。

■ゴミ分別モデル事業所の設置

当社では、職場環境保全の定着化、ゴミ分別・資源化による減量化を目的に、ゴミ分別モデル事業所を8事業所で設置しています。さらに、全社展開を図れるよう取り組んでいます。

取 組 方 法

- ①資源ゴミ回収ルートの再確認と確保
 - イ) ペットボトル
 - ロ) 紙類(書類・新聞・雑誌・チラシ・包装紙)
 - ハ) 段ボール
 - ニ) 金属類(スクラップ・空缶)
 - ホ) ガラス類(ビン)・・・自販機業者回収分は除く
 - ヘ) 木材類・・・パレットは別に指定した場所に集積
- ②ゴミ分別保管スペースの整備
 - ・・・資源ゴミ別の分け方を明確に整理する



ゴミ分別資源化

ゴミ分別モデル事業所の取り組み

事業所名	取組内容	再資源化率		
		種 類	2004年度	2005年度
川 崎 支 店	・ペットボトル⇒自販機業者回収 ・段ボール⇒週1回、買取業者が回収 ・機密文書⇒エコロックシステム導入 ・金属・ガラス類⇒分別スペースに集積	一般廃棄物	3.8%	8.3%
		産業廃棄物	20.2%	11.1%
相 模 支 店	・ペットボトル⇒自販機業者回収 ・段ボール⇒週1回、買取業者が回収 ・機密文書⇒エコロックシステム導入 ・金属・ガラス類⇒分別スペースに集積	一般廃棄物	99.7%	100.0%
		産業廃棄物	82.1%	100.0%
浦 和 支 店	・パレットの整理整頓、破片専用BOXの設置 ・空き缶⇒自販機業者回収 ・段ボール⇒リサイクル業者へ ・ストレッチフィルム⇒リサイクルルート	一般廃棄物	61.7%	100.0%
		産業廃棄物	79.4%	95.2%
福 井 支 店	・ペットボトル、空缶、空瓶⇒持込させない ・ストレッチフィルム⇒リサイクルルート ・段ボール⇒資源回収業者へ ・機密文書⇒エコロックシステム導入	一般廃棄物	11.9%	7.7%
		産業廃棄物	6.6%	8.6%
名 岐 支 店	・リレーバックスタンドの構内設置 ・ストレッチフィルム⇒リサイクルルート	一般廃棄物	70.7%	89.9%
		産業廃棄物	41.5%	20.1%
泉 佐 野 支 店	・空瓶、空缶、ペットボトル⇒自販機業者回収 ・ストレッチフィルム⇒リサイクルルート ・一般ゴミ、木屑⇒分別して、指定業者回収	一般廃棄物	9.0%	9.6%
		産業廃棄物	53.7%	89.7%
尼 崎 支 店	・段ボール⇒資源回収業者にて回収 ・廃棄送り状⇒廃棄業者へ持込 ・廃棄コンテナ新設 ・事務所の整理・清掃実施	一般廃棄物	0.6%	7.7%
		産業廃棄物	1.6%	99.2%
加 古 川 支 店	・段ボール、空缶、ストレッチフィルム、紙類⇒分別 ・構内清掃の実施⇒緑地帯の除草も ・定期清掃の実施 ・書庫の整理⇒期ごとに実施、従業員へ指導	一般廃棄物	実施せず	実施せず
		産業廃棄物	34.2%	27.6%

T O P I C S



事業所廃棄物適正処理管理者試験を実施

廃棄物の適正処理を進めるために、2005年9月に事業所担当者を対象に、2006年3月には全事業所長を対象に当社独自の事業所廃棄物適正処理管理者試験を実施しました。廃棄物の定義に関する問題を5問、マニフェストに関する問題を11問、法律に関する問題を4問出題しました。131事業所長中131名全員が合格、事業所担当者も68名受験し、全員合格しました。



エコポスト

■リサイクルへの取り組み

当社では、日常業務で使用するコピー用紙、タイヤなどのリサイクルや事務用品、制服のグリーン購入に積極的に取り組んでいます。

古紙のリサイクル

当社は、1993年5月に「とやま古紙再生サークル」に入会し、地域企業、自治体の皆様と共に、地域完結型の古紙リサイクル活動を推進しています。トイレtpーパー、段ボール、コピー用紙については、とやま古紙再生サークルに加入する地域の企業が排出した古紙を原料とした再生製品を使用しています。

当社の古紙リサイクル実績推移

古 紙		2003年度	2004年度	2005年度
古紙回収実績(kg)	上 質 紙	0	120	230
	新 聞	1,840	2,150	3,200
	段 ボ ー ル	9,760	13,250	16,760
	雑 誌	14,100	10,560	11,900
	そ の 他	470	50	770
	機 密 文 書	2,580	1,620	3,120
合 計		28,750	27,750	35,980
リサイクル購入	トイレtpーパー(個)	171,600	180,792	176,256
	段 ボ ー ル (個)	88,894	71,214	58,181
	コピー用紙(kg)	6,987	5,890	6,829



再資源化	計算式	立木本数
古紙再資源化	35.98トン×20本	720本
トイレtpーパー (バージンパルプと比較して)	176,256個÷5,000個×20本	705本
コ ピ ー 用 紙 (バージンパルプと比較して)	6.829トン×0.8(再生紙の歩留り)×20本	109本
合 計		1,534本

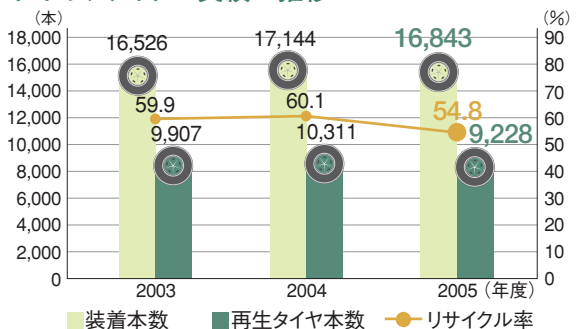
※段ボールについては、すべて再生紙で作ってあるものばかりなので換算しません。

使用済みタイヤのリサイクル

当社の使用済みタイヤはすべて再生タイヤメーカーが引き取っています。

廃タイヤは、焼却すれば大気・土壌・水質の汚染や悪臭の発生を引き起こします。また、山野に不法投棄されたり、長期間の放置により、火災が発生する恐れもあります。当社では、再生タイヤメーカーで再生した後のタイヤを再利用しています。

タイヤリサイクル実績の推移



グリーン購入の推進

当社の男子ブルゾンの制服は、『社団法人 日本アパレル産業協会ECOMATEマーク事務局認定・リサイクル配慮設計商品』を使用しています。また、半袖ブルゾンの制服は、ペットボトルや回収された繊維製品から再生したエコマーク制服です。

また、コピー用紙やファイルなど事務用品についても、再生品を使用しています。



男子ブルゾンの制服

廃棄ストレッチフィルムの資源化、リサイクルルートの設定

ストレッチフィルムは、お客様の商品を輸送する際の荷崩れ防止など、商品事故防止には大変効果があります。しかし、一度使用されたストレッチフィルムは再利用ができず、また廃棄コストもかかります。当社では、廃棄物削減とコスト削減の両面からストレッチフィルムのリサイクルシステムを構築し、地区ごとに再資源化を目指し取り組んでいます。2005年度は、全国に3カ所のリサイクルルートを設定しました。



地域への環境取り組み支援

当社は、地域社会の一員として、地域の環境保全に取り組むため、地域の環境活動に積極的に参加しています。

■アダプト・プログラム[※]への参加～地域清掃活動

当社は、2004年3月に本社所在地の高岡市と「アダプト・プログラム」に基づく環境美化協定を締結し、その活動として本社周辺道路の清掃活動を行っています。

2004年度は13回実施、2005年度は12回実施し延べ500人が参加、今後も継続して取り組んでいきます。

※アダプト・プログラムとは・・・

行政と市民が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」です。アダプト(ADOPT)とは英語で「養子縁組をする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみ立て、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援します。行政と市民がお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進めます。



地域清掃活動

■環境教育支援

富山県南砺市民生部研修会で講演

2005年9月、環境事業部・水木伸明部長代理が、富山県南砺市民生部研修会にて「一人ひとりができる環境活動」の議題で講演をしました。職場や家庭で、ゴミの分別やリサイクルを徹底することで高いゴミの減量効果が期待できること、また家電リサイクル法や容器包装リサイクル法などの生活に身近に関わってくる法律を例に、循環型社会促進の動きについて説明しました。



南砺市民生部研修会

TOPICS

ブラックイルミネーション 2005参加

6月19日20時から22時の間、環境省で「ブラックイルミネーション2005」(企業のライトアップ施設や家庭の電気を一斉に消す取り組み)が行われました。当社も各事業所が参加しました。

TOPICS

環境カウンセラーに登録

環境カウンセラーとは、市民活動や事業者の中での環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し環境保全活動に関する助言などを行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された方々です。

2006年3月に、環境事業部・水木伸明部長代理が、審査を経て登録されました。

環境事業部 水木部長代理のコメント

「自治体やユーザー企業の皆様に自然保護の大切さをお伝えし、コンサルティングを行いながら皆様の環境活動のお手伝いをさせていただきたいと考えております。当社のネットワークを活用し、最適なリサイクルルートを提案しながら、ゼロエミッションの達成に向けて環境物流・環境ソリューション事業を展開していきたいと思っております。」



トナミ運輸の環境ビジネス

環境に関するさまざまな法令の遵守を考慮しながら、資源の効率的な利用や廃棄物削減のためのリサイクルシステムの活用をお客様に提案しています。資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会づくり」をお客様とともに目指します。

■最適リサイクルルートのご提案

当社では、運送業務を通して、環境ビジネスの広域的な営業展開に取り組んでいます。各地のお客様などを訪問し、コンサルティングを行いながらお客様にとって最適なリサイクルルートの提案をしています。

提案の骨子

- ①リサイクルをすればこと足りるのではなく、なるべくゴミを出さない仕組みを作り、お客様にとって、どのようなリサイクルが最適なものになるかを提案していきます。
- ②リサイクルを通して環境活動に取り組まれるお客様の社会貢献をお手伝いします。

巡回収集リサイクル方式の開発

排出者責任の観点から、不法投棄や適正ではない廃棄物の収集・運搬は企業の法的責任、イメージダウンにつながります。当社の巡回収集リサイクル方式は、リサイクル資源が適正かつ効率的に収集できるシステムです。お客様のニーズにマッチしたルートの提案をしています。



巡回収集リサイクル

環境省広域認定制度による運搬業務

広域認定制度を受けたメーカーまたは販売者は、都道府県をまたがって使用済み製品を再生する場合、廃棄物処理業に関する地方自治体ごとの許可が必要なく、リサイクルを委託することができます。

当社では、環境省広域認定の指定を受けた事業者としてこの制度のメリットを生かし、お客様にCO₂排出量の削減と運送コスト削減の両面から廃棄物の運搬の合理化を提案し、また効率的な処理、リサイクルシステムの構築のお手伝いをしています。

広域認定制度のメリット

- 1.広域的に効率よく処理またはリサイクルができます。
- 2.産業廃棄物処理法上の処理業の適用除外となります。
- 3.廃棄物の処理情報の一元管理ができます。



廃プラスチック原料

容器包装リサイクル法への対応

ペットボトルなどのプラスチック容器は、熔融処理し原料に戻すことで、再生ポリ袋やベンチシートなどを作る原料となります。当社では、経済産業省のエコタウン事業に共同参加し、各家庭や企業から市町村自治体へ排出される廃プラスチックの再資源化の提案をし、収集・運搬業務にも積極的に取り組んでいます。



廃プラスチックのリサイクル品

■地域完結型リサイクルのご提案

機密文書リサイクル「エコロックシステム」

企業等から排出される書類の中の、個人情報や機密の情報を回収から抹消まで、情報の漏れなく処理し、紙資源として有効活用することで循環型社会を形成することがエコロックシステムの目的です。当社では、関東地区、中京地区に事業拠点を設置しています。また地域企業と共同出資し、北陸地区に「株式会社ジェスコ」静岡県に「株式会社静岡ドキュメントセキュリティ」を設立し、機密文書リサイクルに取り組んでいます。

エコロックシステムの特徴

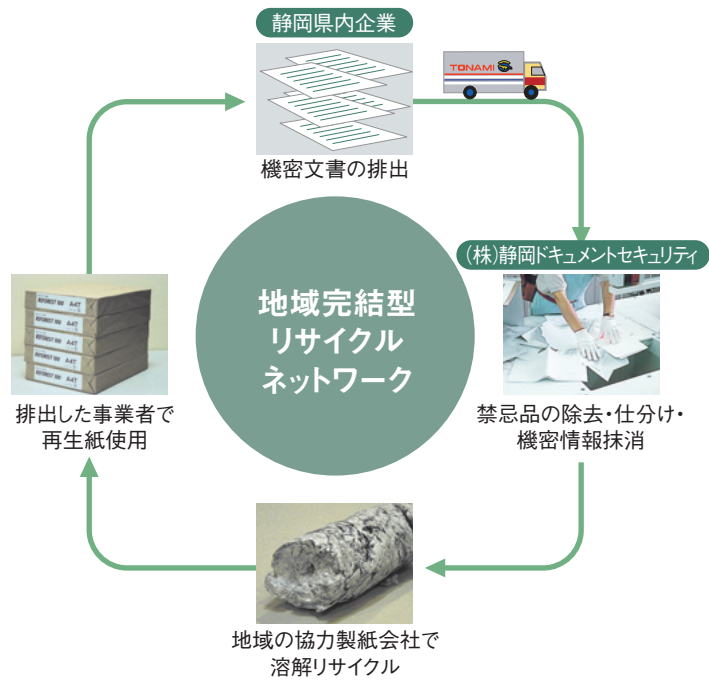
- 1.森林伐採の抑制に貢献します。
- 2.従来廃棄処分していた使用済み用紙を資源として活用することにより、ゴミの減量になります。
- 3.シュレッダーを使用致しません。
 - ①裁断処理を行わないため、リサイクル率が向上します。
(再生率は、3mm以下で0%、6mm以上で30～50%です。残りは汚泥となり、産業廃棄物となります。)
 - ②リース費用やメンテナンス費用がかかりません。
 - ③電気代や人件費の節約になります。
- 4.焼却を一切行いませんので、CO2排出削減やダイオキシン発生抑制につながります。
- 5.いつ、どこで書類が溶解されたか、最終的な行先まで把握することができます。
- 6.PPC用紙（古紙100%）やトイレットペーパー（無塩素・無漂白）に生まれ変わります。



エコポスト

エコロックシステムのしくみ

例：（株）静岡ドキュメントセキュリティ



機密文書回収実績

再生品	2003年度	2004年度	2005年度
古紙再資源化取扱量(t)	429	2,705	2,653
立木換算本数(本)	8,591	54,100	53,060

※2005年度立木換算式 2,653×20本=53,060 (1t=20本)

再生品取扱い実績

再生品	2003年度	2004年度	2005年度
トイレットペーパー(個)	60,384	869,664	887,057
PPC用紙(t)	13.868	29.743	30.338
立木換算本数(本)	464	3,955	4,033

※2005年度立木換算式
 トイレットペーパー 887,057÷5,000×20本=3,548本 (5,000個=20本)
 P P C 用 紙 30.338×0.8×20本=485本 (0.8t=20本)

機密文書取り扱い例	〈関東地区〉・省庁の給料明細等機密にかかわるもの ・金融生損保の事故証明書類など ・病院のカルテ・レセプトなど ・大手企業機密書類など 〈中京地区〉・予備校の答案用紙…その他地区への展開も行っています。
エコポスト設置例	A省庁、全課全室に設置

社会・環境活動の履歴

1990年10月	・リサイクル委員会を設立（古紙の分別回収リサイクル化） ※使用済みPPC上質紙、色紙、チラシ、新聞紙、雑誌、ダンボール、封筒を分別回収………各部門より委員を任命、普及活動	
1991年7月	・とやま環境財団事業協賛	
1993年4月 5月 6月	・オリジナルトイレトイペーパー作成、全事業所で使用開始 ・とやま古紙再生サークル入会（使用済みオフィス古紙の分別リサイクルの取り組み活動） ・引越用再生段ボールケース使用開始	 低公害車（メタノール車）4台導入
1994年3月 9月	・財団法人「トナミ松寿会」設立 ・社内のゴミの減量化、リサイクル利用を目的に「ゴミ減量化推進マニュアル」を制定、社内配布	 低公害車（メタノール車）3台導入
1995年6月	・「危機管理規程」制定	
1997年4月 12月	・アイドリングストップ運動開始（2001年までに累計3,900本のアイドリングストップワイヤー購入を計画） ・会社で使用するPPC用紙、その他の紙を再生紙に切り替える	 低公害車（CNG車）1台導入
1998年4月	・省資源設備導入………洗車排水循環再利用システムの導入（川崎支店）	 低公害車（CNG車）9台導入
1999年1月 4月 10月	・エコロックシステム（機密文書リサイクル）事業開始 ・「整理・整頓・清掃マニュアル」制定 ・リサイクルトイレトイペーパーの宅配販売開始 ・「べんりねっと」開始	 低公害車（CNG車）2台導入
2000年6月 10月	・（機密・保存文書）リサイクル事業の新会社ジェスコに参画 ・環境ビジネス（産業廃棄物収集運搬）事業開始	 低公害車（CNG車）1台導入
2001年4月 6月	・「ゴミ減量化推進マニュアル」改訂。全社的にゴミの分別取り組み運動を展開。事業所内に委員会を組織化 ・ダイオキシン対策として全事業所の焼却炉使用禁止	 低公害車（CNG車）7台導入
2002年7月 9月	・プラスチックリサイクル事業への参入決定 ・「べんりねっと」による文房具グリーン購入化全事業所展開 ・「不当要求対応マニュアル」制定	 低公害車（CNG車）29台導入
2003年6月 10月 12月	・環境管理委員会（エネルギー、リサイクル、物流効率化の各委員会）発足 ・コンプライアンス室新設、コンプライアンス体制の強化 ・ISO14001認証取得 ・「コンプライアンス規程」制定 ・「社員行動規範」制定	 低公害車（CNG車）22台・（LPG車）11台導入
2004年2月 3月 6月 7月 10月	・洗車排水循環再利用システムの導入（加古川支店） ・21世紀の新しい「まち美化システム」アダプト・プログラム取り組み ・グリーン経営認証取得（東京航空支店、富山支店、藤枝営業所、堺支店） ・「（株）静岡ドキュメントセキュリティ」設立（機密文書リサイクル事業） ・会計伝票のペーパーレス化～新財務会計システム（system21）導入	 低公害車（CNG車）14台導入
2005年3月 6月 7月	・「社内通報規程」制定 ・環境事業部、環境対策室開設 ・「個人情報保護コンプライアンスプログラム」策定 ・内部統制委員会設置	 低公害車（CNG車）32台導入

トナミ運輸株式会社

〒933-8566 富山県高岡市昭和町3-2-12

TEL (0766) 21-1073 FAX (0766) 21-3640

URL <http://www.tonami.co.jp/>

（本報告書はインターネットホームページでもご覧いただくことができます。）



2006年10月発行